

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書 NO.1
【根拠条文】	法第27条の26第21項第1号
【提出先】	近畿財務局長
【氏名又は名称】	日本生命保険相互会社 代表取締役社長 筒井 義信
【住所又は本店所在地】	大阪府大阪市中央区今橋三丁目5番12号
【報告義務発生日】	平成27年6月15日
【提出日】	平成27年6月22日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	3
【提出形態】	連名
【変更報告書提出事由】	共同保有者の増加

## 第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	Aiming
証券コード	3911
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所 マザーズ市場

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者(大量保有者)/1】

## (1)【提出者の概要】

## 【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(相互会社)
氏名又は名称	日本生命保険相互会社
住所又は本店所在地	大阪府大阪市中央区今橋三丁目5番12号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

## 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

## 【法人の場合】

設立年月日	昭和22年5月2日
代表者氏名	筒井 義信
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	1.生命保険業2.他の保険会社(外国保険業者を含む。)その他金融業を行う者の業務の代理または事務の代行、債務の保証その他の前号の業務に付随する業務3.国債、地方債または政府保証債の売買、地方債または社債その他の債券の募集または管理の受託その他の保険業法により行うことのできる業務、および保険業法以外の法律により生命保険会社が行うことのできる業務4.その他前各号に掲げる業務に付帯または関連する事項

## 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 日本生命保険相互会社 証券管理部課長 児玉 頼典
電話番号	03(5533)9292

## (2)【保有目的】

純投資(収益性を投資判断の基準とする投資)	
-----------------------	--

## (3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

## 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	49,800	0	0
新株予約権証券(株)	A 0	-	H 0
新株予約権付社債券(株)	B 0	-	I 0
対象有価証券カバードワラント	C 0	0	J 0
株券預託証券	0	0	0
株券関連預託証券	D 0	0	K 0
株券信託受益証券	0	0	0
株券関連信託受益証券	E 0	0	L 0
対象有価証券償還社債	F 0	0	M 0
他社株等転換株券	G 0	0	N 0
合計(株・口)	O 49,800	P 0	Q 0
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		0
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		0
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		49,800
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		0

## 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成27年6月15日現在)	V	33,340,500
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		0.15
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		

## (4) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項なし
--------

## 2 【提出者(大量保有者)/2】

## (1) 【提出者の概要】

## 【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	ニッセイ・キャピタル株式会社
住所又は本店所在地	東京都千代田区永田町二丁目4番8号ニッセイ永田町ビル

旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

## 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

## 【法人の場合】

設立年月日	平成3年4月1日
代表者氏名	有馬 英二
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	ベンチャーキャピタル業務

## 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区永田町二丁目4番8号 ニッセイ永田町ビル ニッセイ・キャピタル株式会社 業務部長 井上 雅文
電話番号	03(3501)6644

## (2) 【保有目的】

投資事業組合契約に基づく有価証券投資
--------------------

## (3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

## 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	0	0	1,578,500
新株予約権証券(株)	A 0	-	H 0
新株予約権付社債券(株)	B 0	-	I 0
対象有価証券カバードワラント	C 0	0	J 0
株券預託証券	0	0	0
株券関連預託証券	D 0	0	K 0
株券信託受益証券	0	0	0
株券関連信託受益証券	E 0	0	L 0
対象有価証券償還社債	F 0	0	M 0
他社株等転換株券	G 0	0	N 0
合計(株・口)	O 0	P 0	Q 1,578,500
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		0

共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S	0
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T	1,578,500
保有潜在株式の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U	0

## 【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成27年6月15日現在）	V	33,340,500
上記提出者の株券等保有割合（％） （T/（U+V）×100）		4.73
直前の報告書に記載された株券等保有割合（％）		4.95

## （４）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

<p>金融商品取引法第27条の23第3項第2号の株券等の数は、当社が無限責任組合員であるニッセイ・キャピタル5号投資事業有限責任組合の株式数であります。</p> <p>同施行規則第255条第1項第1号の規定に基づき、当社は株式会社Aimingとの間で、割当を受けた株式（以下、「割当株式」という。）を、原則として、割当を受けた日（平成25年3月8日）から上場日以後6か月間を経過する日（当該日において割当株式に係る払込期日又は払込期間の最終日以後1年間を経過する日）まで所有する等の確約を行っております。</p>
--

## 3【提出者（大量保有者）/ 3】

## （１）【提出者の概要】

## 【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	ニッセイアセットマネジメント株式会社
住所又は本店所在地	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

## 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

## 【法人の場合】

設立年月日	平成7年4月4日
代表者氏名	宇治原 潔

代表者役職	代表取締役社長
事業内容	証券投資信託委託業、証券投資顧問業

## 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 ニッセイアセットマネジメント株式会社 投資管理部ファンド管理室長 奥村 一也
電話番号	03(5533)4135

## (2) 【保有目的】

証券投資信託委託契約、投資一任契約に基づく有価証券投資
-----------------------------

## (3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

## 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	0	0	413,500
新株予約権証券(株)	A 0	-	H 0
新株予約権付社債券(株)	B 0	-	I 0
対象有価証券カバードワラント	C 0	0	J 0
株券預託証券	0	0	0
株券関連預託証券	D 0	0	K 0
株券信託受益証券	0	0	0
株券関連信託受益証券	E 0	0	L 0
対象有価証券償還社債	F 0	0	M 0
他社株等転換株券	G 0	0	N 0
合計(株・口)	O 0	P 0	Q 413,500
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		0
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		0
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		413,500
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		0

## 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成27年6月15日現在)	V	33,340,500
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		1.24

直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	0.40
----------------------------	------

## (4) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

-
---

## 第3【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

## 第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

## 1【提出者及び共同保有者】

- (1) 日本生命保険相互会社
- (2) ニッセイ・キャピタル株式会社
- (3) ニッセイアセットマネジメント株式会社

## 2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

## (1) 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	49,800	0	1,992,000
新株予約権証券(株)	A 0	-	H 0
新株予約権付社債券(株)	B 0	-	I 0
対象有価証券カバードワラント	C 0	0	J 0
株券預託証券	0	0	0
株券関連預託証券	D 0	0	K 0
株券信託受益証券	0	0	0
株券関連信託受益証券	E 0	0	L 0
対象有価証券償還社債	F 0	0	M 0
他社株等転換株券	G 0	0	N 0
合計(株・口)	O 49,800	P 0	Q 1,992,000
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		0
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		0
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		2,041,800
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		0

## (2) 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成27年6月15日現在)	V	33,340,500
上記提出者の株券等保有割合(%) ( $T / (U+V) \times 100$ )		6.12
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		5.35

## (3) 【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
日本生命保険相互会社	49,800	0.15
ニッセイ・キャピタル株式会社	1,578,500	4.73
ニッセイアセットマネジメント株式会社	413,500	1.24
合計	2,041,800	6.12